

広報

しまかわ

Public Relations Shimokawa

12
2021
令和3年

No. 726

- 2 お元気ですか保健師です
- 4 下川町のふるさと納税を知ろう！
- 6 令和3年度
交通安全・防犯連絡会議を開催しました
- 7 消防署より
- 8 もっと知りたい！移住と仕事
- 10 ありがたい姿探検記
- 12 共育にゆーす
- 14 Bears Letter（ベアーズレター）
- 15 まちの話題
- 16 暮らしのお知らせ
- 23 図書室だより ほか

年末年始の休業休館のお知らせ

【役場・ハピネス】

12月31日（金）～1月5日（水）

【公民館】

12月31日（金）18時～1月2日（日）

※12月31日（金）18時まで開館します。

【町立病院】

12月30日（木）午後～1月5日（水）

※12月30日（木）の午前中は診療します。



11月9日～12日 認定こども園「こどものもり」発表会

あなたやあなたの大切な人のために かけがえのない「命」をみんなでする



■申込み・お問い合わせ
保健福祉課 保健・介護グループ
総合福祉センター「ハピネス」
4-3356

自殺が起きていることを知る

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、人と人とのふれあいや集まることなどがあらゆる世代・場面で変化しました。それぞれに様々なストレスを受けながら生活されていることと思いま

す。全国及び北海道の自殺者数は、平成10年に大きく増加し、以来10年間高止まりの状態が続く。北海道では平成21年から減少が続いていますが、現在においても1日あたり57人のかけがえのない命が失われています。下川町でも表1のとおり大切な命が失われている事実があります。自殺（未遂）は、周囲の5、6人に深刻な心理的影響を与えると言われています。自殺は個人やその身近な人たちだけの出来事ではなく「社会の問題」ということを一人ひとりが知ることとで救える命があります。

自殺に至る「最初の要因」は私たちの日常にあふれています。例えば、失業、連帯保証債務、昇進による業務負担の増大・精神的重圧、職場の配置転換、介護疲れ、

で、できる限り傾聴する。話題をそらしたり、訴えや気持ちの否定したり、表面的な励ましは逆効果。聴き役に徹する。

③ つなぐ

こころの病気や社会的・経済的な問題等を抱えているようにあれば、相談機関、医療機関などの専門家の相談につなぎ、相談を受け、側面、一人で抱え込まず、プライバシーに配慮した上で、本人のおかれています。状況や気持ちを理解してくる家族、友人、上司などの協力を求め、連携をとる。身近に相談する人がいない場合は、専門機関に相談するなど、一人で支えようと頑張りすぎない。

④ 見守る

身体やこころの健康状態について自然な雰囲気の中で声をかけ、焦らずに優しく寄り添いながら見守る。必要に応じて、キーパーソンと連携をとる。専門機関に相談する。身近にいても、大切な人から「全くいつも通りでありません。周りの誰か気づくことが大切なのかもしれない」といふ人が、行動を起こすことが大切なのかもしれない。

■一人で悩まず、相談しましょう

相談専門機関（名前を告げなくても相談できます）

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
名寄保健所 健康支援係	・保健師 月～金曜日 9:00～17:00 ・精神科医師 隔月第2金曜日（要予約）	01654-3-3121	こころの悩み等の相談
北海道いのちの電話	毎日 24 時間	011-231-4343	こころの悩み等の相談
旭川いのちの電話	月～木曜日 9:00～15:30 金～日曜日、祝日 24 時間	0166-23-4343	こころの悩み等の相談

多重債務（借金・負債）・法律・労働に関する相談機関

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
名寄ひまわり基金法律事務所	月～金曜日 9:00～17:00	01654-3-7115	借金や負債に関する相談
法テラスコールセンター	月～金曜日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00	0570-078374	借金や負債に関する相談

SNS相談窓口

NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク

「生きづらびっと」「よりそいチャット」などのSNSやチャットによる自殺防止の相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつなぎも行います。

LINE @yorisoi-chat Twitter @yorisoichat チャット <https://yorisoi-chat.jp/>



相談時間 月・火・木・金・日：午後5時から午後10時30分（午後10時まで受付）
水：午前11時から午後4時30分（午後4時まで受付）

総合福祉センター「ハピネス」でも、相談ができます。誰かに話したい・聴いてほしいだけ、どこに相談したらよいかわからないなど、どんなことでも相談してください。

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
総合福祉センター「ハピネス」 役場 保健福祉課 保健・介護グループ 保健師	月～金曜日 8:30～17:15	4-3356 （IP電話も同じ）	心身の不調、健康に関する悩み等

子育ての悩み、いじめ、DVなどです。自殺で亡くなった人は平均4つの悩みや課題を抱えています。最初の要因に次々と他の悩みや課題が重なり、追い込まれた上での死なれど、いろいろな支援がある中で、ひとつひとつの悩みや課題には手が打たれていても、支援がバラバラであることで、危険経路の進行を止められずにいます。支援する機関や人がつながって支援策が連動する必要があると言われています。本人だけや家族だけで防げる・守れるものでもなく、病気の治療をしていけば安心でもない、誰か一人の力だけでは防げないことが難しい「社会の問題」なのです。

かけがえのない「命」を守るために、何ができるか？町の取組

昨年11月、町では、誰も自殺に追い込まれることのないまち・下川町を実現するため、「下川町生きる力を育む・支える自殺対策計画」を策定しました。

た。自殺・生きることの支援について研修を受け、命を守るには、支援策の連携が必要であり、まず、自殺の問題が私たちの日常と続いていることを、多くの皆さんに知ってもらうこと、自分や自分の大切な人にも関係のあることだと伝えていくことが第一歩だと考えています。

かけがえのない「命」を守るために、何ができるか？一人ひとりができること

自殺の多くは、追い詰められ、孤立した状態で起こっています。大切な人の命を自殺の危機から救うためには、次の4つの行動が大切です。

① 気づく

家族や仲間の変化に敏感になり、こころの悩みや様々な問題を抱えている人が発する周りへのサインに、なるべく早く気づいて声をかける。

② 傾聴

悩みを話してくれたら、本人の気持ちを尊重し、時間をかけ

そのほか、下川町らしい特色ある返礼品の一部を紹介させていただきます。

しもかわ広葉樹 オーダーメイドテーブル

こちらは、下川町の広葉樹を使用したテーブルで、寄付者のサイズ希望に合わせてオーダーメイドで作成されるものとなります。サイズの他に樹種も選ぶことができ、森林のまちらしい返礼品となっています！



木製名刺 100枚

役場の職員もよく使っている木製の名刺も返礼品に登録されています！実際の名刺交換の場面では、木製という点がとても好評でよく話のきっかけになります。こちらも森林のまちらしく、ほかの自治体ではほとんど見ない返礼品として人気です！



CO2吸収量&削減量

下川町の返礼品にはなんと「空気」そのものもラインナップされています。カーボンオフセットを返礼品化したもので、SDGsを推進する下川町らしい特色ある返礼品です！ほかの自治体からの注目度も高く、頻繁に返礼品に関するお問い合わせがきます。こちらの返礼品をお選びいただいた寄付1件あたり、1tのカーボンオフセットクレジットを返礼しています。



リバーウォーク

こちらの返礼品は、体験型の返礼品となっていて、下川町に実際に足を運んでいただき、楽しんでいただくものとなっています。自然体験型のアクティビティは都市部に特に人気で、ふるさと納税を通じて下川町のファンになっていただき、実際に下川町へ足を運んでいただくきっかけの一つになる返礼品です！



このほかにも、創意工夫を凝らした素敵な返礼品がまだまだあります。スペースの都合上、一部しかご紹介できませんでしたが、記事最後のQRコードより全返礼品をご覧いただけますので、気になった人はぜひチェックしてください。

最後に

ふるさと納税返礼品は、いただいた寄付に対する感謝の気持ちとして、下川町でも事業者が手塩にかけて作った自慢の一品を登録しており、返礼品をきっかけに町のファンになる人も少なくありません。

返礼品を通じて初めて下川町を知る人もいれば、元々住んでいたり知っていたりした人が返礼品をきっかけに懐かしみ、下川町の良さを思い出すことも多いと思います。

下川町から離れたご友人や知人へ、下川町を思い出すきっかけとして、ふるさと納税をお勧めいただければ幸いです。

2か月にわたり下川町のふるさと納税についてご紹介させていただきました。もし「もっと詳しい話を聞きたい」や「私の商品も登録してみたい」などございましたら、お気軽に右記までお問い合わせください！

<お問い合わせ>

ご紹介の際、インターネットの場合はこちらのQRコードから！

紙のカタログも無料でお渡しますので、必要な方は気軽にご連絡ください！



政策推進課

☎4-2511 内線235

☆4-251102

下川町のふるさと納税を知ろう！

2

ごあいさつ

先月号に引き続き、下川町のふるさと納税について紹介させていただきます。先月号では集まった寄付金の「使い道」について紹介させていただきましたので、見逃した人や気になる人はぜひ先月号もご覧ください。町のHPでも確認できます。

今月号では、ふるさと納税をすることで貰える「返礼品」について紹介させていただきます。

返礼品

ふるさと納税制度は、寄付された人の世帯状況や収入額に応じて控除の限度額が決まり、その控除限度額以内の寄付であれば、実質負担額2,000円で、寄付額の3割程度の返礼品として受け取れます。

年々ふるさと納税制度を活用する人が増えてきています。

それでは早速、下川町の返礼品を一部ご紹介します！



寄付件数トップ3 ※令和2年度

第1位



下川産小麦粉「はるゆたか」4kg

第2位



ホワイトアスパラガス2kg

第3位



グリーンアスパラガス2kg

上記3品が令和2年度の寄付件数トップ3の返礼品です。

1位は下川町産はるゆたかを使用した小麦粉4kgセットです。こちらは近年急激に件数が伸びています。コロナ禍による巣ごもり需要から、都市部での小麦粉需要が高まり、量販店で品薄状態が続いた経緯から、寄付件数が伸びています。「幻の小麦」といわれる「はるゆたか」がお得に手に入るという点も人気の理由の一つです。

2位・3位には、アスパラガスが入りました。農作物は人気が高く、トップ3の次にも「トマト」や「しいたけ」などが人気です。収穫できる季節以外でも「先行受付」をしていますので、1年間を通して人気の高い返礼品です。

令和3年度交通安全・防犯連絡会議を開催しました

例年実施しています下川町交通安全・防犯町民大会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年に引き続き、中止となりました。町民の交通安全・防犯対策の意識向上のため、下川町交通安全運動推進委員会の役員と主要な団体による、下川町交通安全・防犯連絡会議を11月12日に開催しました。名寄警察署交通課、渡辺課長から名寄地区管内及び下川の交通防犯の状況等について報告いただいたほか、交通安全に関する感謝状等の伝達を行いました。

交通安全運動の推進や街頭指導などの実践活動を行っています交通安全指導員等が対象となるもので、交通安全指導員として7年間従事しています森貢治さんに北海道上川総合振興局長から感謝状贈呈があり、谷町長より伝達されました。

また、下川町交通安全運動推進員会長及び下川町交通安全防犯協会長の連名により、30年以上の優良運転者として樋屋恵美さん、10年以上優良運転者として鈴木芳子さんが谷（町長）会長から表彰を受けました。

なお、当日欠席でしたが交通安全指導員として7年間従事しています大原一浩さん、西島勲さんが北海道上川総合振興局長から感謝状が贈呈されています。



年末の大掃除を機に 点検と対策を！



消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

令和3年の状況（10月末現在）
救急出動件数 128件
火災件数 0件

年末は、新しい年を迎えるために大掃除の季節です。

細かいところの掃除をする際に火災が発生しそうなところに注意して点検しましょう。

また、普段は動かさない家具を動かすいい機会ですので、地震の揺れでケガ等をしないために、家具や家電などの固定や落下防止等、家具転倒対策も見直しましょう。

火災が発生しそうなところの点検！

- ・テレビ、冷蔵庫、トイレなどのコンセントプラグにホコリは溜まっていませんか？
- ・電源コードが重い物に踏まれていたり破損したりしていませんか？
- ・ストーブ、ボイラー、コンロの配管にひび割れや破損はありませんか？また、周りに段ボールや古雑誌などの燃えやすいものはありますか？
- ・子供の手が届くところにマッチやライターなどありませんか？
- ・換気扇やコンロ周りの油污れは放置したままではありませんか？



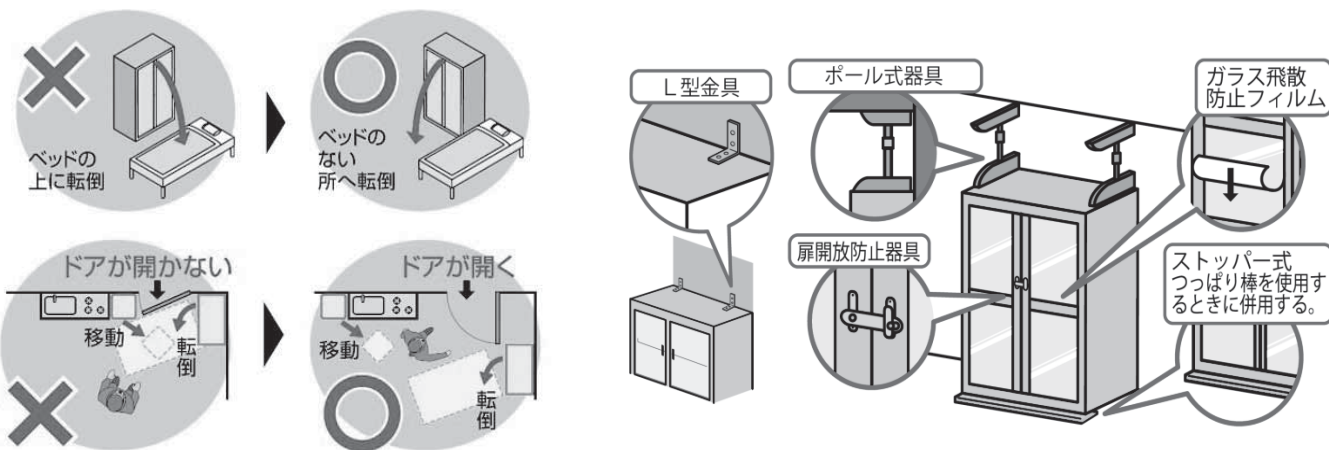
地震に備えて家具や家電の転倒対策！

○レイアウトを見直そう！

- ・「寝る場所」や「座る場所」にはなるべく家具を置かないようにしましょう。
- ・避難通路や出入口付近には、転倒、移動しやすい家具類を置かないようにしましょう。
- ・置く場合は、背の低い家具にするか、家具の置き方を工夫しましょう。

○家具類それぞれに固定しよう！

- ・粘着マットやベルトなどで固定しましょう。
- ・ガラスなどの飛散防止フィルムをしましょう





もっと知りたい! 移住と仕事

今月号は、「下川人財バンク」より、現在募集中の求人情報を紹介します。
また、12月開催のタノシモカフェについてもお知らせします。

下川人財バンクとは

タウンプロモーション推進部では、地域の課題の一つである、後継者・人材不足を解消し、産業の活性化を目指すため、町内の就職支援に取り組んでいます。
まちの仕事を紹介する求人サイトとして開設した「下川人財バンク」では、町内事業所の求人情報を集約し掲載しています。

さらに、求職者は気になる企業に対して、サイト上からエントリーができるなど、情報収集から応募までを一元でサポートできる仕組みを整備しています。

人材バンクを通して就職された人にしおりんポイントを進呈

しもかわ人財バンクに登録して、就職された人に、しおりんポイントを3,000ポイント進呈いたします。タウンプロモーション推進部（まちおこしセンター「コモレビ」内）で受け付けていますので、ぜひお越しください。

人財

SHIMOKAWA
JINZAI BANK



■お問い合わせ
下川町産業活性化支援機構 タウンプロモーション推進部
☎・☆4-3511 ✉info@shimokawa-life.info

タウンプロモーション
推進部とは



12月11日(土)
- 参加無料・申込不要 -

タノシモカフェ

時 間・・・18:30～20:00
場 所・・・コモレビ
持ち物・・・食事一品、自分の飲み物、マイ食器

今年5年目を迎えたタノシモカフェは、どなたでも参加できる町民交流会。移住したばかりの人も、タノシモカフェで知り合いを作って下川の暮らしをタノシモ♪

※感染拡大の状況により中止や内容が変更になる場合もあります。

空き家の情報を募集しています!

現在、町内在住の子育て世帯や移住を検討している人が、取得または賃借可能な中古物件を探しています。

解体する場合の費用は一般住宅で150万円前後かかるのに対して、売却すると物件によっては数百万円で成約する可能性があるため、資産運用の手立てとしても有効です。

これから家を手放す予定の人や買い手を探している人は、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ：下川町ふるさと開発振興公社
☎ 5-2770（担当：徳間）

手数料無料

下川人財バンク 現在掲載中の求人

R3.11.15 現在

医療・福祉

下川町社会教育センター

雇用形態：パート・アルバイト
仕事内容：学習塾（クラス授業、個別指導）及び家庭教師

総合福祉センター「ハビネス」

雇用形態：正職員
仕事内容：リハビリ専門職又は社会福祉士

サービス・販売

(有) 丹羽商店

雇用形態：正社員
仕事内容：お酒・雑貨の店頭販売、灯油の配達等

五味温泉

雇用形態：契約社員及びパート
仕事内容：レストランメニューの調理、厨房の清掃等

矢内菓子舗

雇用形態：パート・アルバイト
仕事内容：商品の陳列、会計、包装などの店頭作業

セイコーマート下川店

雇用形態：パート・アルバイト
仕事内容：レジ、品出し、販売接客などの業務

(有) 坂井モータース

雇用形態：正社員
仕事内容：自動車の修理、板金、重機オペレーターなど

農業

(有) 下川フィードサービス

雇用形態：正社員
仕事内容：乳牛飼料製造、配送など

(株) エスツーファーム

雇用形態：正社員
仕事内容：牧場スタッフとして現場作業

(株) 谷 組

雇用形態：正社員
仕事内容：農業生産管理全般（耕起、刈取作業など）

(株) あべ養鶏場

雇用形態：契約社員及びパート
仕事内容：①養鶏業務、受注対応業務等、②プリンの製造等

下川町酪農ヘルパー利用組合

雇用形態：契約社員
仕事内容：乳牛搾乳、飼料給餌、牛舎清掃等

ほりぐち牧場

雇用形態：パート・アルバイト
仕事内容：搾乳作業、牛小屋の清掃等

建設・土木業

キタ・クラフト（株）

雇用形態：正社員
仕事内容：建築現場や工場での製作（建築大工もしくは見習）

(株) 丸昭高橋工務店

雇用形態：正社員
仕事内容：建物現場での大工作業

下川環境サービス事業協同組合

雇用形態：正社員
仕事内容：公共施設の管理、作業機械運転など

(株) 谷 組

雇用形態：正社員
仕事内容：土木工事等を現場代理人として、工事の施工管理

(株) 谷 組

雇用形態：正社員
仕事内容：道路の維持管理業務、重機操作等



林業・林産業

下川製箸（株）

雇用形態：正社員
仕事内容：割箸製造、選別、ボイラー技工など

(株) サンテックス

雇用形態：正社員
仕事内容：下川町バイオマス発電所内での重機運転・清掃等

下川製箸（株）

雇用形態：パート・アルバイト
仕事内容：割箸製造、選別など

下川フォレストファミリー(株)

雇用形態：契約社員
仕事内容：伝票起票、請求書作成書類作成等

運輸業

下川運輸（株）

雇用形態：正社員
仕事内容：トラック運転手、整備、重機オペレーターなど

下川町森林組合

雇用形態：正社員
仕事内容：造林作業、下草刈、間伐作業、主伐作業

協同組合ウッディしもかわ

雇用形態：正社員
仕事内容：集成材原料欠点削除作業、原料をつなぐ作業など

山本組木材（株）

雇用形態：正社員
仕事内容：製材の運搬、トラックへの積み込み等

山本組木材（株）

雇用形態：正社員
仕事内容：製材生産に伴う機械操作、重機作業等

下川運輸（株）

雇用形態：正社員
仕事内容：バイオマス発電所・土場での重機作業、他

三津橋農産(株) 北町工場

雇用形態：正社員
仕事内容：製材専用の機械を使用した製材品の製造



第7弾

ありがたい姿 探検記



お問い合わせ
政策推進課
☎ 4-2511 内線 234
☆ 4-2511 02
Fax 4-2517

前回のおさらい

「しおりんエコポイント
2021」のいいこと

- ・暮らしを、気候危機から
楽しく守る仕組み
- ・節約につながる
- ・日々の暮らしを見つめ直す
きっかけ
- ・女性の活躍が素晴らしい

今月の先生（ゲスト）

竹本 礼子 さん

下川町社会福祉協議会
健康運動指導士
管理栄養士
インストラクター



先月号から、町民の皆さん
のまちづくり、SDGs
の素敵な取り組みを紹介し
ています。今月から2か月
間、コロナ禍にあった2年
間を節目として、健康、教
育に焦点を当て、活躍中の
町民を先生としてお呼びし
ました。



竹本さん講師サークル

町内には運動サークルがたくさん
あります。
詳しくは下記QRコードまで。



子ども向け運動指導のきつず運動サークル
「しもかわっこ」



身体と心のための健幸サークル
「ステップアップ」



高齢者向け健康維持のための事業
「元気教室」「ハピネス・スクール」

町の事業

できることを一緒に探るための道具

竹本さんにとって「2030年における下川
町のありがたい姿」とは、みんなで共生し、笑顔
で生きるということに尽きる！そうです。特に
この2年間はコロナでできないことばかり、精
神的に辛くなったことも多いと思います。笑顔
で生きるためには、できないことではなく、で
きることを一緒に探していく。それを実現する
ための道具がありがたい姿であり、竹本さん
とつての目指すべき将来像なのです。

しもかわの老若男女が喜びますように
もともと病院で管理栄養士をしていた竹本さ
ん。患者さんの健康促進のために「できるこ
と」を一緒に探った結果、食と運動の2手段で
改善することが大切であり、運動の補助に興
味を持つようになりました。前職で病院併設の
メデイカルフィットネスのオープニングに携わ
り、運動面に力を入れていたため、継続を促す
スポーツクラブが町内にないことに問題意識を
持ったそうです。子どもから大人まで、健康の
ために「やりたい」ことを応援し、自分の身体
の健康増進を目指す町民を増やしたい、と熱
く語ってくださいました。

した方が良いつつ、するべきこと

竹本さんは以前よりSDGs的な考え方をされていたそう
です。暮らし自体がSDGsに繋がっている竹本さんにとつ
て、『SDGsは、地球に生まれたならした方が良いつつ、
下川町に生きているならするべきこと』とのこと。

足りない部分はあるけれどSDGsを参考にしているそ
うで、大好きな「誰ひとり取り残されない」という考え方の
とおり、いろんな人が繋がって、町の課題を解決できたら
いいな、と目を輝かせていました。

誰ひとり取り残されないために、まずは自分の健康につ
いて考えてみませんか？

今月は、健康、教育をテーマに竹本さんの取り組みや考え
方を紹介しました。後編では、竹本さんの視点を元に、町、
国、世界のSDGsの健康、教育の進捗を見ていきます。
お楽しみに！

自分に合った健康維持を探す事も大
切です。そのお手伝いの1つになれば
と、いろいろな運動方法をお伝えして
います。そこで、新しいコミュニティが生まれ
て楽しく笑顔で共生できる町のメンバー
になりませんか？

竹本さんより

「ありがたい姿」掲示板

町民の皆さんのSDGsに繋がる活動やま
ちづくりの関心事にお答えするコーナーで
す。”〇〇さんのお話を聞きに行ってくださ
い！”などなど、皆さんの声を『知恵の環』
にお寄せください。

竹本さんのインタビュー
詳細は公式noteへ



小学校5年 総合「フロンティアキッズ」

下川町とSDG s の関係を個人テーマで設定し探究してきた5年生。10/29には、下川町総合計画審議会SDG s 未来都会部会の皆様に、これまで個人で調べてきたことを発表し、意見交換をしました。11/14には全道から代表の6校が札幌に集まり、下川から2人の児童が堂々と発表しました。体育館ではクラスメイトや保護者、SDG s 未来都市部会の皆さんが見守りました。

10/29 個人テーマ発表会と意見交換



11/14 フロンティアキッズ発表会 札幌/下川小(オンライン)



学校運営協議会が開催されました

10/21 第3回会議



前期の学校評価結果を共有し、意見交換をしました。「下川町に誇れるものがある」という質問では子どもたちの評価が上がり、地域学習の成果ではと意見が交わされました。

11/17 第4回会議



「9年間の子どもたちの目指す姿」が学校から提示され、地域の願いとして子どもたちのあってほしい姿について「他を認め思いやりのある子」「冬を楽しみ運動が好きな子」などの意見を出し合いました。

共

育

に

ゆ

ー

す



小学校2年 生活「まちあるき」

10月に3回に分けて町内のお店の訪問や仕事体験をしました。自分が気になるお店を選び、たくさんの質問を作った上での訪問。子どもたちはこの日をとても楽しみにしていたようです。受け入れてくださったお店も、「久々に子どもたちが来てくれるのは嬉しい」と快く引き受けてくださいました。お店の成り立ちや、商品のこと、お仕事の流れのことなどそれぞれのお店の秘密をたくさん知ることができた時間でした。

10/15 おがた



10/15 やまとや



10/15 ケータのケータリング



10/25 矢内菓子舗



10/25 Qマート



10/28 ぱくりっこ



小学校3年 総合「下川町の宝物探検隊!」

下川町の宝物は? という問いに自然! という声が多数。自然の中でも木について調べたいと、木の種類や成長について学んできました。さらに、木の価値を深く知るために、木工や薪を使う現場、森のキツネさん(一の橋) jojoniさん(旭町)に出向き、木工製品を作る様子やパンを薪で焼くところを見学・インタビューしてきました。

11/19 森のキツネ



11/19 jojoni



■お問い合わせ 教育委員会 ☎4-2511内線516 ☆4-251111

起業に向けて日々活動している起業型地域おこし協力隊（シモカワベアーズ）のメンバーを紹介します。



改修工事始まりました！

11月から店舗兼住居の改修工事が始まりました。

まずは、住居部分そして雪が降る前に外も。自分で壁の色を塗ったり、レイアウトを考えたり、楽しくて黙々と作業しております。自宅や店舗で使うモノは、古道具がいいな～とか妄想が止まりません！棚やテーブル、椅子など「売ります・譲ります」情報ありましたら、ご連絡いただけますと嬉しいです！

12月はイベント参加もあって忙しくなりそうですが、改修工事も、頼もしい親方の指導の下、楽しく頑張ります！

AROMA & KAMPO 薬草庵 塚本 あずさ



初めてのお客さまを迎え入れました

11月7日(日)ついにお客さまがiwor(イワロ)に泊まりにきてくださいました。ぐるっとしもかわのツアー付プランでご案内してもらい、しもかわのことを好きになって帰ってもらいました。お礼やお褒めの言葉もたくさんいただき、モチベーションがますます高まりました。自分がイメージしてきたものがカタチになり、手応えを感じながら事業を展開していくことが今の喜びとなっています。

事業やサービスを展開できるようになったのは、しもかわに暮らす皆さんのおかげですので、引き続きどうぞよろしくお願いします。

ぐるっとしもかわ・A-frame cabin iwor-イワロ 大石 陽介



恵林館が映画館になります。

12月はそわそわしますね。

12月26日(日)、1月3日(月)に恵林館にてフランス映画を2作品上映します。

作品は『ベルヴィル・ランデブー』と『はなればなれに』。素敵な映画ですので是非お越しください。フランスのカフェ料理を用意してお待ちしております。

安部 晋平



12月26日 ベルヴィル・ランデブー 13:00~,18:30~
はなればなれに 15:30~

1月3日 はなればなれに 13:00~
ベルヴィル・ランデブー 16:00~

北海道「防火・防災」 作品コンクール授賞式



10月25日 消防署

全道の小学校高学年及び中学生を対象に募集された、火災予防や防災に関する作文及びポスターのコンクールに下川町から3人の児童・生徒が入賞しました。

作文部門では、小学校から西方菜摘さん。ポスター部門では、小学校から中村山太さん・中学校から三浦かなさんが表彰されました。



にしきまち商店街 「トリックオアトリート」



10月30日 錦町商店街

国道沿いの商店街を中心に各店舗でハロウィンイベントが開催されました。「トリックオアトリート」を合言葉に、子どもたちにはお菓子が配られました。

当日は、人気アニメのキャラクターやハロウィンにちなんだキャラクター、ユニークで面白いコスプレを身にまとった子どもたちにあふれ、大盛り上がりでした。

町民文化祭



11月13日・14日 公民館

2日間にわたり町民文化祭が開催されました。昨年に引き続き、今年も作品展示のみの開催となり、多くの出展が展示会場に並びました。

作品展示では、14組の出展があり、陶芸や木工芸、書道などの工芸品からキッズスクール、児童生徒の絵画や作品が並び、来場者を楽しませました。



認定こども園発表会



11月9日～12日 認定こども園「こどものもり」

こども園では年齢別クラスに分かれて、4日間に分散して発表会が開かれました。

各クラスでうたや楽器演奏、舞踊劇の発表などが行われました。どの発表もとてもユニークで面白く、子どもたちは大きな声で一生懸命頑張りました。



暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

年末年始のごみ収集及びし尿収集（汲取り）業務の休業について

■ごみ収集業務

ごみ収集業務及び廃棄物処理場は、12月31日（金）から1月5日（水）まで休みとなります。

■し尿収集（汲取り）業務

12月のし尿収集を年内に希望される人は、必ず12月24日（金）までに忘れずお申し込みください。この日以降の申し込みについては、年明けの6日（木）以降となりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、冬期間の作業が円滑に進むよう汲み取り場所の除雪などのご協力をお願いします。

■お問い合わせ 税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511

内線 118

☆ 4-251103



お知らせ

つくってみませんか
マイナンバーカード

マイナンバーカードの取得方法についてお知らせいたします。

○交付申請書を準備する

交付申請書は通知カードや個人番号通知書と一緒に発送されています。お手元がない人は、本人確認書類を持参のうえ、役場で交付申請書をお求めください（無料）。

○申請する

交付申請書が準備できましたら、郵送・スマートフォン・パソコンのいずれかの方法で申請します。

郵送で申請する場合は貼付する顔写真が必要です。事前にご注意ください。

スマートフォンやパソコンで申請する場合も、申請者専用WEBサイトでの登録時に顔写真データが必要になりますので、事前に撮影しておくことをお勧めします。

○交付通知書が届く

約1か月後、役場から交付通知書（はがき）が届きます。交付窓口で暗証番号を設定して頂くことによりカードが交付されますので、交付通知書に記載の必要書類を持参のうえ、ご本人がお越しください（※）。

※ご本人が病気、身体の障害その他やむをえない理由により来庁できない場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。その場合、「本人の来庁が困難であることを証する書類」が必要です（医師の診断書、本人の障害者手帳等）。

また、マイナンバーカードをお持ちでない方で、自分のマイナンバーがわからなくなつてし

まった時は、次の方法でも確認できますのでお確かめください。

- ・通知カードもしくは個人番号通知書
- ・マイナンバーが記載された「住民票の写し」の発行

■お問い合わせ 税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511

内線 116・117

☆ 4-251103

運転免許証更新時講習 (12月2日から1月6日まで)

駅前交流プラザ「よろーな」

■違反運転者講習（2時間）

12月16日（木）午後2時

■一般運転者講習（1時間）

12月2日（木）午後2時

12月9日（木）午後5時30分

1月6日（木）午後2時

■優良運転者講習（30分）

12月2日（木）午後1時

12月9日（木）午後7時

12月16日（木）午後1時

1月6日（木）午後1時



税のお知らせ

【インターネットで確定申告「e・Tax」のご利用について】

e・Tax（イータックス）とは、自宅やオフィスからインターネットを利用できるパソコンで、確定申告等の手続きができるシステムです。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額が自動計算され、所得税等の確定申告書が税務署に出掛けることなく、自宅で簡単に作成することができます。作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe・Taxで送信することもできます。

ご利用の際は、本人確認が必要のため、マイナンバー（個人番号）カードに組み込まれている「公的個人認証サービスに基づく電子証明書」の

取得や、カードを読み取るための「ICカードリーダーライター」をご自身でご用意していただく必要があります。

なお、マイナンバーカードを新たに取得される人は、交付申請が集中した場合、カードの作成に時間を要し、確定申告を行う期間に交付が受けられない場合がありますので、お早目にお手続きください。

また、平成31年1月から、e・Tax普及のための暫定的な対応として、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない人向けの「ID（利用者識別番号）・パスワード（暗証番号）方式」による利用手続もできるようになっています。他にも、給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する人は、スマートフォン専用画面を利用して確定申告

書の作成ができます。

更に、令和3年分確定申告（令和4年1月上旬）からマイナンバーカードやスマートフォンを利用した申告がさらに便利になります。

詳しくは、e・Taxホームページをご覧ください。
(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)

操作に関して詳しいことは、e・Tax・作成コーナーヘルプデスク（0570-0115901）までお問い合わせください。

【平成28年分以降の確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です】
（住民税申告についても同様）

令和3年分の所得税等の確定申告期間は、令和4年2月16日（水）から3月15日（火）です。
確定申告書等に係るマイナンバーの記載のポイン

① 令和3年分の申告書に、納税者のマイナンバーを記載して提出します。

② 納税者のマイナンバー以外に、控除対象配偶者等や扶養親族、事業専従者のマイナンバーについても、記載が必要です。

③ 申告書を提出する際には、番号法に定める「番号確認」と「本人確認」のため、次のいずれかの書類の添付が必要です。（e・Taxご利用の場合、書類の添付は不要です。）

■ 納税者のマイナンバーカードの写し

■ 納税者の「通知カードの写し（令和2年5月25日での廃止以降、記載情報と現況に相違のないものに限る。）又はマイナンバーが記載された住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書」+「運転免許

証等の写真付身分証明書の写し等」

※控除対象配偶者等や扶養親族、事業専従者については、これらの書類は不要ですが、納税者が控除対象配偶者等や扶養親族、事業専従者のマイナンバーを確認してください。

④ 確定申告書第三表、第四表、第五表や青色申告決算書、収支内訳書、各種計算明細書には「マイナンバー」欄は追加しないこととしています。



【所得税等の還付申告について】

給与等から源泉徴収された所得税等額が年間の所得金額について計算した所得税等額よりも多いときは、還付申告をすることによって所得税等が還付されます。

町では、令和4年1月17日（月）から役場税務住民課窓口で受け付けします。ので、なるべく早目の申告をおすすめします。（還付申告をする際は、源泉徴収票、印鑑、振込先を確認できるものを忘れずに持参してください。）

また、国税庁のホームページでは、画面の案内にしたがって金額等を入力することにより、税額等が自動計算され所得税等申告書等を作成することができ、作成したデータは、印刷して税務署に郵送で提出することができますのでご利用ください。

※税制改正により、国税

関係手続の簡素化が図られ、平成31年4月1日以後の確定申告書等の提出の際、源泉徴収票等の添付が不要となりました。

ただし、確定申告書等には、源泉徴収票等の内容の記載が必要であり、また、下川町や名寄税務署等で確定申告書を作成支援する場合には、源泉徴収票等が必要で、忘れずにお持ちください。

【医療費控除】

令和3年中に支払った医療費が一定の金額以上ある場合、次の計算式によって計算した金額を所得額から控除することができます。

なお、医療費控除を受けるには、医療機関等ごとの支払額等を集計する「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。

明細書は、税務住民課税務・収納グループ窓口で配付しているほか、国

税庁ホームページから様式をダウンロードして使用することや、「確定申告書等作成コーナー」で「医療費控除の明細書」を作成し、申告することができます。

医療費控除は、領収書の提出では受けられません。

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等です。）

医療費控除額 (最高 200 万円)

＝

$$\left(\begin{array}{l} \text{令和3年中に} \\ \text{支払った医療費} \end{array} - \begin{array}{l} \text{保険金等で} \\ \text{補てんされる額} \end{array} \right) - \begin{array}{l} 10 \text{ 万円又は} \\ \text{所得金額の 5\%} \\ \text{(どちらか少ない額)} \end{array}$$

セルフメディケーション税制の控除額 (最高 8 万 8 千円)

＝

$$\left(\begin{array}{l} \text{令和3年中に} \\ \text{支払った医薬品購入費} \end{array} - \begin{array}{l} \text{保険金等で} \\ \text{補てんされる額} \end{array} \right) - 1 \text{ 万 2 千円}$$



【セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）】

令和3年中に支払った
スイッチOTC医薬品
（特定一般用医薬品等）
の購入費が一定の金額以
上ある場合において、そ
の年中に健康の保持増進
及び疾病の予防への取組
として一定の健康診査や
予防接種等を行っている
ときには、医療費控除と
の選択により、次の計算
式によって計算した金額
を所得額から控除するこ
とができます。

なお、医療費控除の特
例を受けるには、医薬品
を購入した薬局やドラッ
グストア等の名称ごと
に、購入した医薬品の名
称や支払額等を集計する
「セルフメディケーショ
ン税制の明細書」の添付
が必要となります。ま
た、適用を受ける年分で
健康診査や予防接種等の
一定の取組を行ったこと
を明らかにする書類の添

付又は提示が必要です。

明細書は、税務住民課
税務・収納グループ窓口
で配付しているほか、国
税庁ホームページから様
式をダウンロードして使
用することや、「確定申
告書等作成コーナー」で
「セルフメディケーショ
ン税制の明細書」を作成
し、申告することができ
ます。

セルフメディケーショ ン税制は、領収書の提出 では受けられません

平成29年分の確定申告
から、「セルフメディ
ケーション税制の明細
書」の添付が必要となり
ました。

※医薬品購入費の領収書
は自宅で5年間保存する
必要があります。（税務
署から求められたとき
は、提示又は提出しなけ
ればなりません。）

詳しくは、確定申告に
ついては、国税庁ホーム

ページ、住民税申告につ
いては、総務省ホーム
ページをご覧ください。

【マイホームの取得等と 所得税の税額控除】

住宅ローン等の利用に
よりマイホームの新築、

取得又は増改築等をした
場合で、令和3年12月31
日までに自己の居住の用
に供し、一定の要件を満
たすときは、住宅ローン
等の年末残高の合計額を
基に計算した額を所得税
額から控除する「住宅借
入金等特別控除」又は
「特定増改築等住宅借入
金等特別控除」の適用を
受けることができます。

また、住宅の取得等で
特別特例取得（※1）又
は特例特別特例取得（※
2）に該当するものをし
た個人が、令和3年1月
1日から令和4年12月31
日までの間に自己の居住
の用に供した場合も対象
となります。

（※1）

「特別特例取得」

その住宅の取得等が特
別特定取得（※3）に該
当する場合で、当該住宅
の取得等に係る契約が次
の期間内に締結されてい
るものをいいます。

■新築（注文住宅）の場合

：令和2年10月1日か
ら令和3年9月30日ま
での期間

なお、土地の所在地
を空欄とした契約につ
いては、後の土地の取
得に関する契約の締結
日で判断します。

■分譲住宅、中古住宅の
取得、増改築等の場合

：令和2年12月1日か
ら令和3年11月30日ま
での期間

（※2）

「特例特別特例取得」

特別特例取得に該当す
る場合で、床面積が40平
方メートル以上50平方未
満の住宅の取得等をい
います。

（※3）

「特別特定取得」

住宅の取得等の対価の
額又は費用の額に含まれ
る消費税額等が、10%の
税率により課されるべき
消費税額等である場合に
おけるその住宅の取得等
をいいます。また、住宅
の取得等の対価の額又は
費用の額に含まれる消費
税額等が、8%又は10%
の税率により課されるべ
き消費税額等である場合
におけるその住宅の取得
等を「特定取得」とい
います。

例として、新築住宅を
取得した人の適用要件
は、次の通りです。

- ①住宅取得後6か月以内
に居住の用に供し、12
月31日まで引き続き居
住していること。
- ②住宅の床面積が50㎡以
上（※）であり、床面
積の2分の1以上が自
己の居住用であること

③ 合計所得金額が3千万円以下(※)であること

④ 銀行等の金融機関、住宅金融支援機構等に対する住宅ローン等をする住宅ローン等を10年以上にわたり分割で返済していること

⑤ 住宅の取得等をし、居住の用に供した人が、次の期間において、それまでに住んでいた家屋等の居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例等の適用を受けていないこと

■ 令和2年4月1日以後に譲渡した場合：その居住の用に供した年とその前2年・後3年の計6年間

■ 令和2年3月31日以前に譲渡した場合：その居住の用に供した年とその前後2年ずつの計5年間

※特例特別特例取得の場合の②の床面積及び③の所得要件は(※2)の床面積で、かつ、合計所得金額が1千万円以下とな

ります。

※税制改正により、消費税率10%が適用される住宅の取得(特別特定取得)をして、令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に自己の居住の用に供した場合に、控除期間が10年から13年となり3年間延長されます。

また、住宅ローン等を利用しない場合であっても、既存住宅について一定の要件を満たす住宅耐震改修をしたとき、バリアフリー改修工事や省エネ改修工事、多世帯同居改修工事、耐久性向上改修工事をしたとき、認定住宅の新築等をしたときは、それぞれ所定の方法で計算した金額を、所得税額から控除する「住宅耐震改修特別控除」、
「住宅特定改修特別税額控除」又は「認定住宅新築等特別税額控除」の適用を受けることができます。

詳細については、国税庁ホームページ、国土交通省ホームページでご確認ください。

■お問い合わせ

税務住民課

税務・収納グループ

☎ 4-2511

内線 114

☆ 4-251103

名寄税務署

☎ 01654-2-2157

【還付金詐欺(振り込み詐欺)に注意】

「市町村職員等を装った「還付金詐欺(振り込み詐欺)」にご注意ください」

市町村の職員を装うなどし、「介護保険料を還付(返金)する」、「税金を還付(返金)する」などと話を持ちかけ、現金自動預け払い機(ATM)まで誘導・操作させ、現金を振り込ませる「還付金詐欺(振り込み詐欺)」

詐欺)による被害が、近隣市町村で発生しています。

下川町では、

■ 還付金の手続きは、金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作で行うことはありません。

■ 町税等の納付のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

■ 電話で口座番号等の個人情報を知ることがありません。

このため、ご案内のよ

うな電話が掛かってきたときは、詐欺を疑い、すぐに電話を切ってください。

■ ご不審な点があるときは、お手数ですが税務住民課税務・収納グループ又は名寄警察署までお問い合わせください。

■お問い合わせ

税務住民課

税務・収納グループ

☎ 4-2511

内線 114

☆ 4-251103

名寄警察署

☎ 01654-2-0110

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
10月16日～11月15日受領分

・下川町に

ジャンプ選手育成支援事業として
小松 和幸 (東京都)

一般事業として

北星信用金庫理事長 岡本 守 (名寄市)

・社会福祉協議会に

生前のご交誼に謝して

釧路市 國分 貞夫 (亡母)

上名寄 水間 秀文



お知らせ

生活・仕事相談会を開催
します

生活や仕事などに関する
悩みごと、困りごとな
どについてご相談くださ
い。【要事前予約】

■開催日時

12月14日(火)
1月11日(火)

①午前10時

～午前10時50分

②午前11時

～午前11時50分

■開催場所

総合福祉センター
「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時
までに電話、FAX、
メールで予約してくださ
い。

■相談料

無料

■相談先・実施主体

自立相談支援事業所

「かみかわ生活あんしん
センター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokk

aido.jp

相談開始時間確認等の
ため、センターにより電
話連絡することがありま
す。



自衛官募集

	自衛官候補生 12月試験	陸上自衛隊高等工科学学校生徒(男子)	
		一般	推薦
応募資格	18歳以上33歳未満 (令和4年4月1日現在)	15歳以上17歳未満 令和4年4月1日現在、中卒(見込み含む)	
受付期間	受付中～12月6日(月)締切	受付中～ 令和4年1月14日(金)締切	受付中～ 12月3日(金)締切
試験日	12月12日(日)・13日(月) のいずれか1日を受験者が指定できます。	令和4年1月22日(土)	令和4年1月8日(土) ～11日(火)の指定 する1日
試験会場	旭川 ※細部受付時にお知らせいたします。	1次試験:名寄 ※細部受付時にお知らせ いたします。	1次試験:札幌 ※細部受付時にお知らせ いたします。

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

☎01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。

☎4-2511内線223

☆4-251101



おたんじょうびおめでとう
まちのたから



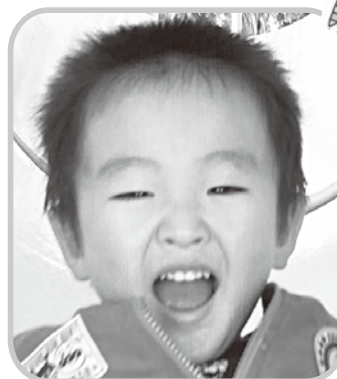
ば ば やまと
共栄町 馬場 大和 くん
(平成30年12月13日生まれ)

好きな食べ物 ケーキ
好きなあそび お散歩 かけっこ

いつもニコニコやんちゃなヤマト。
やんちゃゆえ、怪我が多いのが心配だけどこれから
も、逞しく大きくなってね！
お父さん お母さん より

ばば たかし・あさみ

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



きたおか あゆま
西町 北岡 歩磨 くん
(平成30年12月5日生まれ)

好きな食べ物 トマト いちご
やないさんのシュークリーム
好きなあそび 外遊び

小さな事でもありがとうをしっかり言葉にして伝
えられるあゆまを尊敬しています。
素直で元気いっぱいあゆまと一緒に過ごせて毎
日幸せです。ありがとう。 きたおか みらい

3歳になる
「まちのたから」
をご紹介します！



おたんじょうびおめでとう
まちのたから



はしづめ ふたば
共栄町 橋詰 双葉 ちゃん
(平成30年12月18日生まれ)

好きな食べ物 果物 なっとうご飯
好きなあそび パズル ウォーリーを探せ！

毎日笑いと癒しをありがとう！
父ちゃん、母ちゃんのもとに生まれてきてくれて
ありがとう。ふたばらしく元気にスクスク大きく
なってね！ はしづめ しんご・ちえ





図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。

※31日(金)～1月5日(水)は年末年始のため休室です。

※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。

【パソコン用】<https://ilisod001.apsel.jp/lib-shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>【スマートフォン用】<https://ilisod001.apsel.jp/lib-shimokawa/sp/>

『お金の基本 ゆる図鑑』

平野 敦士 カール
宝島社

今や人生と切っても切れない「お金」。実物を手にする機会は年々少なくなって「お金」というもののへの感覚も変化しています。改めて「お金」について考えてみませんか？

『老後の資金がありません』

垣谷 美雨／著
中央公論新社

しっかり貯金して老後の備えは万全だったわが家に突然金難がふりかかる。普通の主婦ががんばる傑作長編。



『パンどろぼう VS にせパンどろぼう』

柴田 ケイコ／作
KADOKAWA

パンどろぼうはせかいじゅうのおいしいパンをさがしとめる、おおどろぼう。

2021年第2回T S U T A Y A
えほん大賞受賞作。

児童書

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所
(錦町62)

■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207



住所氏名	年齢
住 所 氏 名	年 齢
西 町	88 歳
錦 町	92 歳
西 町	89 歳
住 氏 名	
稼 勢 久 子	
西 國 分 トシ子	
西 村 与太郎	

お悔やみ申し上げます

戸籍の窓口 (敬称略)

(10月16日～11月15日受付)

編集後記

早いもので、今年もいよいよ残りのわずかとなってまいりました。寒気の厳しい日が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

12月のイベントと言えはやはりクリスマスですね。この時期になるとこのお店でもクリスマスの装飾や音楽が流れています。クリスマスは外国から伝わってきた文化ですが、現在は日本独自の進化を遂げ、老若男女が楽しむイベントになっています。

クリスマスが終わるとすぐに正月があつて、イベント尽くしの楽しい日が続きます。たくさん美味しいものが食卓に並びはすので、少しだけ身体と相談しながらたくさん食べたいと思います。

今月号では、ハロウィンイベントにお邪魔して取材させていただきました。行ってみると子どもから大人まで気合の入った仮装でイベントを楽しんでいました。

どちらかというと大人の方が気合入っていたような気がします。観ているだけでも楽しいイベントでした！

広報しもかわ12月号を最後までお読みいただきありがとうございます。1月号もお楽しみに！

(遠藤)

2021年10月末現在

人の動き()は前月比

■人口 3,112 (－12)
男 1,495 (－3)
女 1,617 (－9)
■世帯 1,681 (－6)
出生 1 死亡 6
転入 4 転出 11

交通事故死ゼロ日数

2334日

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

- ◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。

休業休館の案内は表紙に掲載しています。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
12/5 12	6 五味温泉休館日	7 乳幼児予防接種 13:00 小学校開校記念日	8 0歳児あそびの広場 10:00	9 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	10	11
12	13	14 乳幼児予防接種 13:00	15	16 あそびの広場 10:00	17	18
19	20 歯の相談・フッ素塗布 11:00	21 乳幼児予防接種 13:00	22 0歳児あそびの広場 10:00 商業高校2学期終業式	23 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	24 小学校2学期終業式 中学校2学期終業式	25
26	27 公区長会議 15:00	28 乳幼児予防接種 13:00 全道ノルディックスキー 競技大会	29	30 固定資産税・国民健康 保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険 料第3期納期限	31	1
2	3	4	5	6 あそびの広場 10:00	7 乳児相談(9～10か月児) 9:30	8 令和4年 下川町ふるさと成人式 14:00